

国・県・岡谷市の比較 (H30.11 末時点)

項目	国 (運動部活動の在り方に関する総合的な ガイドライン H30.3 策定)	長野県 (長野県中学生期のスポーツ活動指針 改訂版 H30.11 改定)	岡谷市 (岡谷市中学校運動部活動あり方指針 H27.2 策定)
休養日	<ul style="list-style-type: none"> ・週当たり2日以上休養日を設定。(平日1日、土日1日以上) 土日に大会参加等で活動した場合は休養日を他の日に振替える。 ・長期休業中も学期中に準じた扱いを行う。ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・週当たり2日以上休養日を設定。(平日1日、土日1日以上) 土日に大会参加等で活動した場合は休養日を他の日に振替える。 ・長期休業中は、<u>休業期間の半分以上を休養日に設定する。できるだけ平日に行うよう配慮するとともに、</u>ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平日に1日、土日に1日の休養日を確保する。但し、練習試合や大会への参加により、土日の両日に活動する場合は、休養日を他の曜日で確保する。
総活動時間	<ul style="list-style-type: none"> ・平日は長くとも2時間程度。 ・学校休業日は3時間程度。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平日は長くとも2時間程度。 ・学校休業日は<u>長くとも</u>3時間程度。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平日は長くとも3時間以内とする。 ・学校休業日は午前午後には渡らないように4時間ぐらゐを目安とする。
朝部活	<ul style="list-style-type: none"> ・記載なし。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として行わない。ただし、放課後の活動が行えず、練習時間が確保できない場合には、生徒の健康や生活リズム等を配慮し、生徒や保護者に対して十分な説明と理解を得た上で、朝7:30～8:00ごろの30分間を目安に活動ができることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝7:30～8:00ごろの30分間を目安に活動していく。ウォーミングアップやクールダウンの時間が十分にとれないことなども考慮して激しい運動は避ける。
スポーツ環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことができる運動部を設置する。(季節ごとに異なるスポーツを行う活動、競技志向ではなくレクリエーション志向で行う活動等) ・複数校の生徒が拠点校の運動部に参加する等、合同部活等の取組を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国のガイドラインと同様。 	<ul style="list-style-type: none"> ・記載なし。

<p>大会等の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本中学校体育連盟は、主催する大会について、単一の学校からの複数チームの参加、複数校合同チームの全国大会等への参加、学校と連携した地域スポーツクラブの参加など参加資格の見直しを行う。 ・大会、試合等が生徒や部活動顧問の過度な負担とならないよう、大会等の統廃合を主催者に要請するとともに、各学校が参加する大会数の上限の目安等を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>長野県中学校体育連盟</u>は、主催する大会について、単一の学校からの複数チームの参加、複数校合同チームの全国大会等への参加、学校と連携した地域スポーツクラブの参加など参加資格の見直しを行う。 ・大会、試合等が生徒や部活動顧問の過度な負担とならないよう、大会等の統廃合を主催者に要請するとともに、各学校が参加する大会数の上限の目安等を定める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・記載なし。
----------------	--	--	--